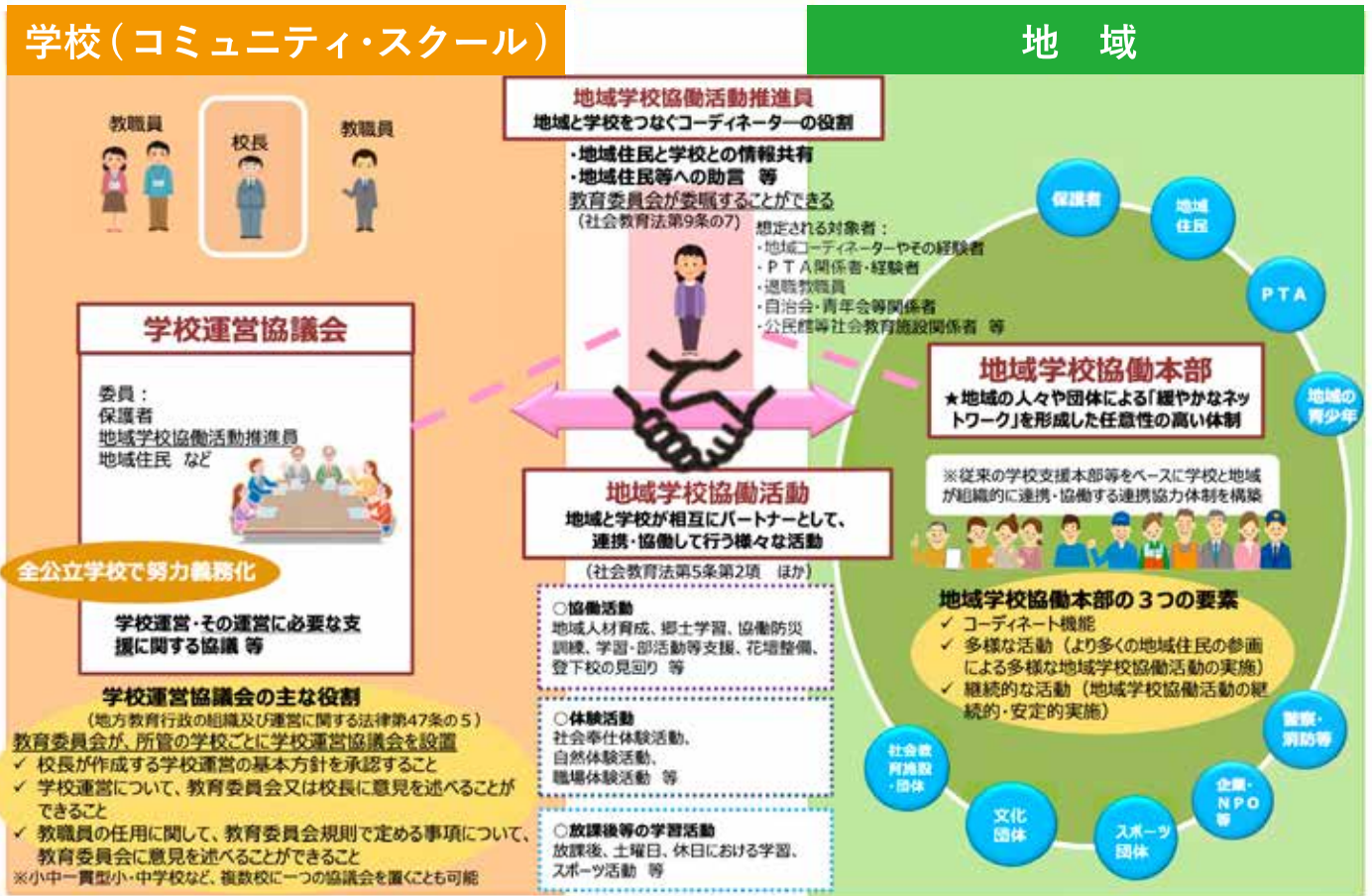


複雑化・多様化する

学校と地域の課題解決のために、地域総がかりの教育へ

本市においても少子高齢化や地方創生などは緊急の課題です。学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を一体的に推進することで、学校と地域の課題解決を目指します。

地域と学校の協働体制の概要



引用 文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/10/1422294_00002.html

コミュニティ・スクール

地域住民と学校運営に取り組む 地域と共にある学校づくり

小中学校と地域住民が力を合わせ「地域と共にある学校」への転換を図る、これまでの学校評議員制度にかわる新しい学校教育の仕組みです。

学校運営に保護者や地域住民が参画し、学校運営協議会を通してその学校の教育に対する課題や目標を共有し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。全国では平成27年度から導入が進められています。

地域学校協働活動

「支援」から「連携・協働」へ 学校を核とした地域づくり

地域住民が子どもたちの学びを支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行うさまざまな活動です。また、地域住民などの協力者が集まり、活動を推進していく体制を地域学校協働本部といいます。

これまでの地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させ、学校と地域が協力して子どもたちの学びを支えることで、地域に愛着を持ち貢献したいと考える人材を育成するとともに、地域の活性化につながることを期待されます。

地域学校協働本部と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員が、学校運営協議会の委員を務めることで、地域と学校のさらなる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が期待できます。